

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 沖縄総合事務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 全保連株式会社

【英訳名】 ZENHOREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 迫 幸治

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市字天久905番地

【電話番号】 098-866-4901

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 小林 寛之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号(エステック情報ビル22F)
全保連株式会社東京本社

【電話番号】 050-3124-6500

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 小林 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第22期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	12,174	23,846
経常利益 (百万円)	1,719	1,844
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,186	773
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-
資本金 (百万円)	279	99
発行済株式総数 (株)	20,448,800	19,448,800
純資産額 (百万円)	2,999	1,453
総資産額 (百万円)	21,569	20,425
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	62.87	32.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	4.00
自己資本比率 (%)	13.9	7.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,808	808
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	93	2,046
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	196	4,462
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,174	3,656

回次	第23期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.58

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、2023年9月30

日において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い行動制限が緩和され、海外旅行者によるインバウンド需要も高まりを見せており、復調の兆しが見えてきております。一方で、ウクライナにおける戦争の長期化や世界的なインフレ率の高止まり等により、依然として不透明な状況にあります。

賃貸住宅市場におきましては、2023年4月から9月までの新設住宅貸家着工戸数（注1）が前年同期比0.4%の減少となりました。

（注）1 出典：「令和5年9月分 建築着工統計調査報告」国土交通省

このような環境の下、当社は、既存拠点網を活用して効率的に営業エリア拡大に努めるとともに、申込・契約の電子化に取り組んでまいりました。また、今後成長が見込める事業用家賃債務保証のシェア拡大に注力してまいりました。債権管理面では、株式会社日本信用情報機構（JICC）の信用情報データを活用した審査高度化を推進して、信用コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は12,174百万円、営業利益は1,749百万円、経常利益は1,719百万円、四半期純利益は1,186百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は21,569百万円となり、前事業年度末に比べ1,143百万円増加いたしました。これは主に、求償債権が1,582百万円、家賃立替金が514百万円、現金及び預金が1,518百万円それぞれ増加しております。一方で減少要因として資産の控除項目である貸倒引当金が1,404百万円増加しております。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債総額は、18,569百万円となり、前事業年度末に比べ402百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が113百万円、長期リース債務が325百万円、保証履行損失引当金が274万円それぞれ減少したことによるものであります。一方で増加要因として未払法人税等が521百万円増加しております。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は、2,999百万円となり、前事業年度末に比べ1,546百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が1,185百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,808百万円の収入となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,719百万円、減価償却費540百万円、貸倒引当金の増加額1,403百万円等の増加要因があった一方、求償債権1,581百万円、家賃立替金514百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、93百万円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出84百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、196百万円の支出となりました。これは主に、株式の発行による収入が360百万円等の増加要因があった一方、リース債務の返済による支出442百万円、長期借入金の返済による支出116百万円等の減少要因によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に関する重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,448,800	22,998,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,448,800	22,998,000		

- (注) 1 2023年10月25日をもって、当社株式は東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。
2 2023年10月24日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が2,549,200株増加しております。
3 「提出日現在発行数」欄には、有価証券届出書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		普通株式 20,448,800		279		180

- (注) 1 2023年10月24日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が2,549,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ703百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

【所有株式数別】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Az-Star 3号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区五番町2番地7	8,390,800	43.37
インベストメントZ1号 投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門三丁目22番10	4,441,026	22.95
迫 幸治	沖縄県那覇市	1,621,000	8.38
FP公開支援5号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	1,358,000	7.02
投資事業有限責任組合 センテリユオ	港区虎ノ門4 3 1 城山トラストタワー 3 6階	850,000	4.39
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番地12号	384,615	1.98
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	384,615	1.98
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番地1号	256,500	1.32
全保連社員持株会	沖縄県那覇市字天久905番地	223,116	1.15
奄美沖縄投資事業有限責任組合	鹿児島県鹿児島市山之口町1番10号	128,205	0.66
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	128,205	0.66
エムエスティ保険サービス株式会 社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	128,205	0.66
株式会社JGコーポレーション	東京都中央区京橋1丁目1番5号 セントラルビル5F	128,205	0.66
兆株式会社	大阪府大阪市西区西本町1丁目4番1号	128,205	0.66
株式会社りゅうせき	沖縄県浦添市西洲2丁目2番3	128,205	0.66
株式会社りゅうにちホールディン グス	沖縄県浦添市港川2丁目1番1号	128,205	0.66
レインボーマネジメント株式会社	広島県広島市中区基町13番13号 広島基町NSビル8階	128,205	0.66
計	-	18,935,312	97.89

(注) 1 当社は自己株式1,105,884株式を所有しておりますが、上記大株主の状況の記載からは除いております。

【所有議決権数】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に 対する 所有議決権数 の割合(%)
Az-Star 3号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区五番町2番地7	83,908	43.37
インベストメントZ1号 投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門三丁目22番10	44,410	22.95
迫 幸治	沖縄県那覇市	16,210	8.38
FP公開支援5号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号	13,580	7.02
投資事業有限責任組合 センテリユオ	港区虎ノ門4 3 1 城山トラストタワー 3 6 階	8,500	4.39
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2丁目9番地12号	3,846	1.98
三菱UFJファクター株式会社	東京都千代田区神田淡路町2丁目101番地	3,846	1.98
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番地1号	2,565	1.32
全保連社員持株会	沖縄県那覇市字天久905番地	2,231	1.15
奄美沖縄投資事業有限責任組合	鹿児島県鹿児島市山之口町1番10号	1,282	0.66
損保ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,282	0.66
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号	1,282	0.66
株式会社JGコーポレーション	東京都中央区京橋1丁目1番5号 セントラルビル5F	1,282	0.66
兆株式会社	大阪府大阪市西区西本町1丁目4番1号	1,282	0.66
株式会社りゅうせき	沖縄県浦添市西洲2丁目2番3	1,282	0.66
株式会社りゅうにちホールディングス	沖縄県浦添市港川2丁目1番1号	1,282	0.66
レインボーマネジメント株式会社	広島県広島市中区基町13番13号 広島基町NSビル8階	1,282	0.66
計	-	189,352	97.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,105,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,342,800	193,428	「1.株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	20,448,800		
総株主の議決権		193,428	

(注)1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 全保連株式会社	沖縄県那覇市 字天久905番地	1,105,800	0	1,105,800	5.40
計		1,105,800	0	1,105,800	5.40

2 【役員の状況】

有価証券届出書提出日以降、該当項目はございません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,866	5,384
未収入金	2,795	2,846
求償債権	5,210	6,792
家賃立替金	1,251	1,765
貯蔵品	37	27
その他	2,829	2,178
貸倒引当金	2,737	4,141
流動資産合計	13,253	14,853
固定資産		
有形固定資産	642	574
無形固定資産	2,482	2,108
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,586	3,586
その他	460	446
投資その他の資産合計	4,047	4,033
固定資産合計	7,172	6,715
資産合計	20,425	21,569

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,997	3,000
1年内返済予定の長期借入金	233	230
未払法人税等	11	532
保証履行損失引当金	1,148	874
賞与引当金	274	184
前受金	10,593	10,561
リース債務	865	748
その他	1,422	1,452
流動負債合計	17,547	17,585
固定負債		
長期借入金	292	178
リース債務	1,045	719
資産除去債務	86	86
固定負債合計	1,424	984
負債合計	18,971	18,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	99	279
資本剰余金	2,449	2,629
利益剰余金	463	722
自己株式	635	635
株主資本合計	1,449	2,995
新株予約権	4	4
純資産合計	1,453	2,999
負債純資産合計	20,425	21,569

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	12,174
売上原価	2,974
売上総利益	9,199
販売費及び一般管理費	1 7,449
営業利益	1,749
営業外収益	
受取利息	0
償却債権取立益	4
還付加算金	3
その他	1
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	39
その他	0
営業外費用合計	40
経常利益	1,719
税引前四半期純利益	1,719
法人税等	532
四半期純利益	1,186

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,719
減価償却費	540
賞与引当金の増減額（は減少）	90
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,403
保証履行損失引当金の増減額（は減少）	274
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	39
未収入金の増減額（は増加）	51
求償債権の増減額（は増加）	1,581
家賃立替金の増減額（は増加）	514
前受金の増減額（は減少）	32
その他	143
小計	1,302
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	39
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	546
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17
投資有価証券の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	84
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	2
長期借入金の返済による支出	116
リース債務の返済による支出	442
株式の発行による収入	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	196
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,518
現金及び現金同等物の期首残高	3,656
現金及び現金同等物の四半期末残高	2 5,174

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

家賃債務保証に係る潜在的な保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
家賃債務保証に係る潜在的な保証債務残高 (注) 1	122,664百万円	126,308百万円

(注) 1 賃借人の支払家賃等に対して債務保証を行っており、月額を記載しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料及び手当	1,556百万円
退職給付費用	70百万円
賞与引当金繰入額	177百万円
支払手数料	2,711百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

2 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	5,384百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	210百万円
現金及び現金同等物	5,174百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社が2021年3月30日に発行した第3回新株予約権の一部について、2023年6月27日に権利行使されております。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

1. 行使された新株予約権の数
1,000,000個
2. 発行した株式の種類及び数
普通株式 1,000,000株
3. 増加した資本金の額
180百万円
4. 増加した資本準備金の額
180百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、家賃債務保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の家賃債務保証にかかる保証料収入は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等に従って売上を計上しているため「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりません。

その他、手数料収入については、保証事務及び収納代行にかかる手数料であり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

当社の報告セグメントは、家賃債務保証事業のみであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

大区分	小区分	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	売上計上に際して 適用される会計基準
保証料収入	初回保証料	6,224	「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)等
	継続委託保証料	3,798	
	月額保証料	143	
	小計	10,167	
手数料収入	保証事務手数料	1,121	「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等
	収納代行手数料	875	
	その他	9	
	小計	2,006	
合計		12,174	-

(単位:百万円)

	売上区分			合計
	保証事務手数料	収納代行手数料	その他	
一時点で移転される財	1,121	875	9	2,006
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	1,121	875	9	2,006
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,121	875	9	2,006

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	62円87銭
四半期純利益金額(百万円)	1,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,186
普通株式の期中平均株式数(株)	
普通株式	18,865,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前事業年度末から重要な変動 があったものの概要	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(公募による新株の発行)

当社は、2023年10月25日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。上場にあたり、2023年10月6日開催の取締役会決議及び2023年10月17日において、次のとおり募集株式の発行について決定し、2023年10月24日に払込が完了いたしました。

募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の種類及び数 : 普通株式 2,549,200株

発行価格 : 1株につき 600円

引受価格 : 1株につき 552円

資本組入額 : 1株につき 276円

発行価格の総額 : 1,529百万円

引受価格の総額 : 1,407百万円

資本組入額の総額 : 703百万円

払込期日 : 2023年10月24日

資金の用途 : システム投資

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 11月 13日

全保連株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全保連株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、全保連株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。